

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 「飛躍的増額」に向けた緊急提言

Ⅰ はじめに

新型コロナウイルス感染症の脅威は、国民の命と健康を危険にさらし、地方創生第一期に育ててきた国内外からの「ひと」の流れを止め、人々から「しごと」を奪い、「まち」の活力を失わせた。

国内のいたるところの、あらゆる業種で売上や受注の激減、生産活動の停滞、雇用不安等が生じており、経済状況はリーマン・ショックを越え、戦後最大の危機にある。

新型インフルエンザ特措法による緊急事態宣言の発令後、大きな苦痛を伴った国民の社会経済活動等の自粛の成果が表れ始めたことから、5月14日、同宣言の対象区域から、東京都や大阪府等を除く39県が解除された。

未だ同宣言の対象区域である8都道府県においても、一日も早く解除できる状況となるよう粘り強く対策を講じていくとともに、これまでの全国民の努力が水泡に帰さないよう、これまで以上に緊張感をもって感染症拡大防止に取り組みながら、社会経済活動の再開と回復を本格的に図っていく必要がある。

日本の活力を復活させ、感染症の脅威に打ち勝つ地方創生を実現するため、「新たな生活様式」を実践し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を作り上げていくという、大きな挑戦に全都道府県が果敢に取り組んでいかなければならない。

国の緊急経済対策に盛り込まれた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）は、その取組を推進するために欠かすことのできない極めて重要な財源である。既に1兆円が予算措置されているが、リーマン・ショックを越える社会経済への影響に鑑みると、今後、効果的な対策を実施するためには、さらなる増額が必要である。また、度重なる大規模災害への対応とあわせて、財政調整基金を取り崩しながら財源を確保している自治体も多く、現実には非常に厳しい財政状況となっている。

今後、地方においては「新たな生活様式」を実践しながら、“命”と“経済”の両立に取り組んでいくため、多岐にわたる対策を打っていかなければならない。さらに、この危機をチャンスに転換し、新型コロナウイルスとの共生をめざしたデジタル・トランスフォーメーションをはじめとする社会変革の実現に向けた取組を加速させることも必要である。

臨時交付金については、全都道府県が、地域の実情に応じた事業を都道府県の判断により実施できるよう、年度間流用や基金造成なども含め、自由度の高い柔軟な制度とするとともに、その規模についても「飛躍的増額」が必要であることを強く要望しており、今回、各都道府県が活用を考えている具体的な事業を提示し、提言を行うので、国の第二次補正予算に反映いただくよう強くお願い申し上げます。

2 「飛躍的増額」の必要性

新型コロナウイルス感染症の影響は、未曾有のものであり、これを克服するためには、リーマン・ショック当時の経済対策と比較し、要件・金額など、下回ることがあってはならない。(ハード整備対象、総額 3.5 兆円など)

当時の経済対策として、平成 20 年度に「地域活性化・生活対策臨時交付金」(6,000 億円)、平成 21 年度に「地域活性化・公共投資臨時交付金」(1.4 兆円)、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」(1 兆円)、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」(5,000 億円)により地方への財政支援が実施された。

また、今般の感染症拡大による社会経済活動に与えた影響に鑑みれば、大都市部への過度な一極集中等に伴うリスクを減少・回避することの重要性を改めて認識した。この是正を図るためには、社会基盤を整え、国土強靱化に取り組み、地方の安全・安心を確保することが大前提になる。現在実施中の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」は、重要インフラの緊急点検の結果をふまえ、特に緊急に実施すべき対策を対象としており、依然として打つべき対策は数多く残っている。同様に地方創生を強力に推進するためのニーズの高いインフラ整備についても各地域に数多くあることから、その一部を前倒しするなど、国による支援を拡充し実施することが、感染症拡大により疲弊した地域経済の活性化に大きく資するものである。

さらに、感染症に打ち勝つとともに、将来の新しい成長の“芽”につなげるため、デジタル・トランスフォーメーションの実現に向けた、デジタル技術等の活用の加速化とそれを支える情報通信基盤の早急な整備が必須であることから、ハード・ソフトの両面を広く対象とする必要がある。

一方、地方創生は、従来から都道府県と市町村が連携し取り組んでおり、市町村に対しても、都道府県と同程度の交付金措置が必要である。

我々現代人が経験したことのない、新型コロナウイルスとの共生時代を乗り越えるために考えられる対策を確実に実施するために、臨時交付金の措置分 1 兆円から「飛躍的増額」をし、リーマン・ショック当時の経済対策を上回る最低でも総額 3 兆円以上となるよう交付金の追加措置を求めるものである。

そのため、当面は、予備費 1.5 兆円を充当し、第二次補正においては、最低でも 2 兆円の増額を行うとともに、合わせて、各地方自治体への配分に係る考え方を早急に示すことを求めるものである。

3 臨時交付金を活用して行う多岐にわたる地方の取組

(1) 感染症拡大防止及び医療・福祉サービス提供体制の一層の充実・強化

経済活動を再開させ、着実な回復を図っていくためには、感染の第2波、第3波に備えた医療提供体制の整備が不可欠である。医療提供体制が逼迫すると、再度経済を止めなければならないため、今般の感染症拡大の経験をふまえた防止策を徹底し、検査体制や医療従事者への配慮も含めた医療提供体制の充実を図る。

また、誰もが安心して福祉サービスの提供を受けることのできる体制づくりへの支援や、第2波以降の感染に備え、必要な物資の備蓄等を行う。

なお、本項に掲げる提言事項は、本来であれば「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」（以下「包括支援金」という。）で措置すべき事項であるが、事業メニューや対象経費が限定されていることや、実情にそぐわない上限額が設定されており、柔軟な執行ができない制度となっている。このため、包括支援金の制度の早急な見直しと総額の確保をした上で、これらの事項が実施できるようにするべきであるが、仮に十分な措置がなされない場合には、臨時交付金が活用できるよう十分な措置を行うこと。但し、臨時交付金と包括支援金は、それぞれ別の目的を持って創設されたものであることから、増額はそれぞれについて行うことを求める。

[ハード対策]

- ・ 効果的な感染症拡大防止に向けた、新型コロナウイルス検査体制等の拡充・強化のための衛生施設の改修、検査機器等の購入への支援
- ・ 密閉空間での感染から医療従事者を守るため、帰国者・接触者外来における簡易陰圧装置等の整備への支援
- ・ 感染症に感染した妊婦及び出生児を受け入れる周産期母子医療センターの施設・設備の整備に対する助成
- ・ 世界各国の輸出制限に伴う供給不足に備えるため、国内での医療資材（防護服、医療用マスク等）の生産設備を導入する経費の支援
- ・ 企業等の感染防止、「新しい生活様式」を実践するための事業者の設備投資等への支援
- ・ 社会福祉施設等における感染防止に向けた施設改修や備品購入等に係る経費への支援
- ・ 新型コロナウイルスの重症患者を集中治療室（ICU）等で治療を行う医師等の感染リスクを抑えるため、集中治療室（ICU）又はそれに準ずる病床への前室付き陰圧室の整備への支援

[ソフト対策]

- ・ PCR検査体制の強化に向けて、都道府県からの要請に応じ、国の検査機器を活用して速やかに検査を行う支援体制の構築

- ・ 効果的な感染症拡大防止に向けた、検査試薬の購入、抗体検査をはじめとした検査費用の助成等検査体制の強化への支援
- ・ 特別支援学校等の臨時休業に伴い放課後等デイサービスにおける追加的に生ずるサービス提供や、休業要請に伴う放課後等デイサービス等の事業継続にかかる経費などを支援
- ・ 帰国者・接触者外来、医療機関、保健所等におけるマスク、ガウン等衛生資材の独自の調達や、要請に応じ事業者が増産した衛生資材の購入経費
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策チーム等の運営、保健所等への保健師や支援専門職員等の応援職員の派遣
- ・ 感染症患者に対応する医療従事者は、自身の感染に対する不安や恐怖を感じながら最前線で業務にあたり、また家族を含めて偏見や風評被害にさらされている状況にあることから、医療従事者に対する危険手当や同等の意味合いを持った協力金、ホテル等に滞在せざるを得ない場合の宿泊費助成など医療従事者への応援給付金制度の創設
- ・ 新型コロナウイルス感染症等に従事する医療従事者に対し、特殊勤務手当の支給や妊娠中の看護職員の休業に伴う代替職員を新たに雇用した場合の費用を負担した医療機関に対して、財政的に支援
- ・ 感染症患者への入院治療を行う医療機関に対し、一般患者受入れ制限や一般病棟を感染症患者用に転用したことによる運営悪化分の補てんに要する経費の支援
- ・ 感染症患者を受け入れた医療機関への給付金制度の創設
- ・ 希望する全ての妊婦が自己負担なくPCR検査を受検できるよう、検査費用の助成制度の創設
- ・ 蔓延期に備えた病床確保のための空床補償について、国の単価と実勢単価の差額を支援
- ・ 感染拡大を防ぐため、従業員等の感染により一時的に閉鎖した事業所等に対し、事業の早期回復や継続に向けて実施するPCR検査や消毒等に要する経費に対するの支援
- ・ 第2波以降の感染拡大に備えた消毒液・マスクの備蓄や備蓄倉庫の確保
- ・ 保育所や放課後児童クラブ、児童養護施設等で働く職員等が安全で安心して業務に従事することができるよう、健康管理や業界団体等による広域応援派遣、事務補助スタッフの配置等の負担軽減や給与等の処遇改善など人員確保に必要となる経費への支援
- ・ 介護施設等社会福祉施設でのクラスター発生により、一層深刻となった人手不足の解消に向けて、介護福祉従業者等の勤務環境における安全・安心確保のため、感染防止対策の協力金や危険手当相当額の支給、給与等の処遇改善、発生時における介護福祉従事者等の宿泊施設の確保等、人員確保に係る措置への支援

- ・ 特定不妊治療について、感染症の影響による離職、休業等に伴う収入の減少や、感染に対する心理的負担により、治療の実施または継続が困難となる夫婦に対し、地方が独自に行う支援
- ・ 国内在住外国人の不安解消に向けて、多言語での新型コロナウイルス感染症関連情報の発信
- ・ 避難所における感染症拡大防止のため、感染症対策用品（マスク、消毒液、間仕切り等）の備蓄
- ・ 妊娠届出の提出を行った後、産前休暇までの間の休業手当の補償や雇用主において代替人員を確保するために必要な経費に対する助成
- ・ 第2波、第3波に備え、各都道府県の感染実態や第1波時の経験を踏まえた、迅速かつ徹底的な都道府県民の行動変容を促すための大々的な新型コロナウイルス感染症拡大防止のための啓発広報
- ・ 感染拡大防止等のため、保育所・放課後児童クラブ等が臨時休園・閉所等をしたことによる利用料の負担軽減等を行った場合に生じる経費や、保育等の場の確保に必要な経費への支援
- ・ 学校における感染症予防対策（マスク、消毒液等衛生用品の配備、3密解消に係る取組）に係る経費への支援
- ・ 学校の臨時休業による児童生徒の学習の遅れを解消するため、教員の加配や学習指導員の追加配置に係る経費への支援
- ・ 長期に及ぶ学校の臨時休業に伴い生じる子どもたちの心のケア等に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門家の配置等相談体制の強化に係る経費への支援
- ・ 休校、外出自粛、休業等により自宅で過ごす時間が増えていることや生活に対する不安等から増加が懸念される児童虐待・DVの相談窓口の周知等の経費への支援
- ・ 2人1室で利用している看護師学生寮を感染予防対策として、1人1室として利用することに伴い、寮の部屋の割り当てられない学生に対し、近隣の宿泊施設を借り上げる経費を支援
- ・ 障害者の移動支援や手話通訳派遣事業等に従事する者の処遇改善のための報償費等単価の引上げや感染症対策用品購入費用の支援

（2）「新しい生活様式」をふまえた社会経済活動の再興と再活性化

① 感染症拡大による経済的な影響が大きな中小企業等の事業の継続・雇用の維持や国民生活の下支えに向けた一層の支援

中小企業等を取り巻く経済環境がまだまだ厳しい中、業態転換等も含め、中小企業や個人事業主はもとより、法人の形態に関わらず事業者の経営が持続するよう支援し、雇用の維持を図り、国民の生活を全力で守る事業に取り組む。

[ハード対策]

- ・ 生産拠点の一国集中に伴う、マスクをはじめとする医療資材や工業製品の部品等の不足リスクの回避に向けて、生産拠点の国内・都道府県内回帰に係る設備投資のための支援
- ・ 多大な影響を受けた航空宇宙産業において、受注量に関わらず国際的な公的認証を維持し続けるために必要な審査費用への支援
- ・ 生産性向上や新商品・サービス創出を進める事業者の支援に向けたIoT等の機器導入や、サイバーセキュリティ対策のためのセキュリティアセスメント実施経費への支援
- ・ 小・中学校、高等学校、特別支援学校における夏休みの短縮や夏休み期間中の授業実施に向けた体育館、給食室及び工業科への実習室等へのエアコンやスポットクーラーなど空調設備の整備
- ・ 感染リスクが高い施設として使用制限要請の対象となっているスポーツジムやスポーツ教室の安全な再開に向けた感染防止対策や事業継続に向けた支援
- ・ 空き工場を活用して早期に生産ラインを再稼働しようとする企業に対する工場新設に要する経費の支援

[ソフト対策]

- ・ 公営住宅をはじめとする公的賃貸住宅の供給支援や住居確保給付金の財源確保、住宅ローンの返済猶予に関する金融機関への支援など、住まいに対する公的支援を充実
- ・ 休業要請等に協力した事業者に対する「協力金」等支援（再流行を想定した幅広い業種への対象拡大を含む）
- ・ 感染防止を図りながら、持続性ある事業を展開できるよう、中小企業におけるデジタル技術を活用したビジネスモデルや、「新たな生活様式」への対応として実施する業態の拡大・転換（テイクアウト等）に係る取組を促進するための助成
- ・ 学校の臨時休業に伴う、給食や修学旅行のキャンセル代等への更なる増額支援
- ・ 休業や分散登校など学校現場における感染症拡大防止に伴う給食休止により、販売先がなく処分せざるを得ない農産物等を転売する仕組みの構築やあっせんに要する経費への支援
- ・ 飲食店等の休業や人々の外出自粛等の影響を受け、需要の大幅低下により出荷できない水産物の需要創出やその支援
- ・ 都道府県で育成・振興してきた地域ブランド家畜(地鶏等)については、和牛同様に外食等の需要減退による影響を大きく受けており、その生産基盤を維持するため、需要創出や経営安定に対する経費を支援

- ・ 感染症拡大により大幅に悪化した経済状況下における雇用維持に向けて、雇用調整助成金の上乗せや市町村への支援、対象外事業主等への支給など、特例措置に要する経費への支援
- ・ 雇用調整助成金の申請等のサポートに要する経費への支援
- ・ 事業継続のための事業者の負担軽減措置としての港湾使用料等の減免
- ・ 廃業等経営の危機に直面する事業所に対して、創業を希望する第三者とのマッチングによる事業承継の支援
- ・ 経済状況の急激な悪化に伴う内定取消し等に対する大学生の不安解消に向けて、大学生の雇用相談センターの設置
- ・ 持続化給付金や雇用調整助成金等の対象とならない創業間もない事業者や創業準備段階にある事業者等への支援
- ・ 感染症の影響を受け、収入が著しく減少した中小企業等・個人事業主が営む事務所・店舗に係る家賃や事業継続に不可欠な事業用資産であるリース物件に係るリース料等の固定費への支援
- ・ 感染症の影響を受け、通常の教育・保育活動等に制限が生じている期間の学習支援及び発達に応じた学びの支援
- ・ 外出自粛に資することを目的に、消費者にポイント還元を行う飲食物の配達を代行する者への補助
- ・ 売上高が減少し、事業継続が困難となった中小企業等に対する後年度にわたる融資(利子補給、保証料補助)や支援ファンドの組成
- ・ 地方税の徴収猶予制度の特例の延長
- ・ 信用保証協会への損失補償に対する財政措置
- ・ 感染症による経営悪化を克服しようとする中小企業・小規模事業者が経営計画を策定し、実施する生産性向上や販路開拓の取組に対する支援
- ・ 前年同月に比べ売上の減少した中小企業が業務の効率化や新事業展開などを通じて、営業の維持発展を図る取組に対し補助金を交付(施設整備等のハード対策を含む。)
- ・ 障がい者への就労支援の福祉サービスを維持するため、就労継続支援B型事業所における、工賃の減少分に対する助成や「新しい生活様式」に対応した新たな就労の取組に対する支援
- ・ “3密”による感染症拡大防止や「新しい生活様式」に対応した中小企業の採用活動及び学生等の就職活動のために実施する、Web合同企業説明会の開催や企業情報の発信機会の創出とその支援
- ・ 急激な経営環境の悪化に伴い増加しつつある、学生、留学生を含む失業者・求職者(内定を取り消された方を含む)等を対象とした雇用創出やその支援
- ・ 6月末に多くの派遣労働者が、契約期間が満了するため、引き続き就業できるよう雇用の確保にむけた支援
- ・ 感染症の影響により職を失った者を雇用した事業主に対する給付に要する経費への支援

- ・ 水産業・林業等において、外国人（中国人等）が雇用できなかったことから生じた労働力不足に対する従業員確保対策等への支援
- ・ 留学生を積極的に採用する企業のPR動画のWEB配信とWEB版合同説明会の開催
- ・ 外国人技能実習生等の受入れを行う監理団体と海外を結ぶWEB面接に必要な機器導入経費等の支援
- ・ 露地物に比べて、生産コストが高い施設型園芸（果樹や花き等）の事業継続のため、次期作に取り組む際に必要となる経費を支援
- ・ リーマン・ショック時のような基金を活用した雇用創出事業
- ・ 感染症の影響から生じた雇用の需給のミスマッチの解消に向けて、既に異業種間で進んでいる雇用のマッチングの仕組みをさらに促進し、休業者の雇用機会を創出するための新たなマッチングの仕組み「緊急雇用センター（仮称）」の設置やその支援
- ・ 保護者やアルバイト収入の大幅な減少により生活に困窮した学生の就学維持のための給付金制度等や給与支給型のインターンシップ制度の創設やその支援
- ・ 大都市圏バイヤーと地元メーカーとがオンライン上でマッチングする個別商談会の開催支援
- ・ ECサイト等におけるWEB上での地元産品販売促進フェアの開催支援
- ・ イベントの自粛要請や人々の外出自粛等の影響を受け、需要の大幅低下により出荷できない花きやつまものなど農畜水産物のネット販売などによる需要創出やその支援
- ・ ブランド牛の需要拡大を図るため、食肉市場でブランド牛を購入する事業者に対し、購入費用の一部を支援
- ・ 外出自粛等により、利用者が減少し経営環境の悪化した環境教育等も行う自然体験施設への財政支援措置
- ・ 文化施設や社会教育施設、スポーツ施設の運営など、公的なサービスの低下を招かないよう、外郭団体や指定管理者の減収等への対応
- ・ 外出自粛等により、利用者が減少し、経営が悪化した離島航路事業者をはじめとする公共交通機関等の維持・確保を図るための利用促進策の実施
- ・ 外出自粛等の影響により売上が大幅に落ち込んだ事業者が事業を継続できるよう、アンテナショップを活用したプレミアム商品券の発行等による販売支援
- ・ 住宅・非住宅・外構など木材建築におけるあらゆる分野での木材需要拡大策の支援
- ・ 建築需要低下により販路を失った原木をチップ等に流通転換するための経費補填等の支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う消費者の行動変容を踏まえ、各業態が構造改革を行うための産業戦略の作成やその実践に要する経費への支援
- ・ 公演の中止など大きな影響を受けた文化芸術団体及び文化施設への支援や文化芸術人材の育成等のための支援

- ② 経済のV字回復など社会経済活動の再活性化に向けた一層の支援
 感染症拡大の収束後の経済のV字回復や地域の活力を取り戻すため、思い切った消費喚起や社会活動の再開により、官民を挙げたキャンペーンとして大規模な支援策を短期集中で展開するとともに、経済活動の基盤となる国土強靱化のための防災・減災対策などを実施する。

[ハード対策]

- ・ 観光施設やスポーツ施設、文化施設、自治体庁舎等その他の類する施設の換気設備導入やテレワーク設備導入、アクリル板設置等の感染防止設備に係る経費の支援
- ・ 空き工場を活用して早期に生産ラインを再稼働しようとする企業に対する工場新設に要する経費の支援
- ・ バス、タクシー等交通事業者の車輛や待合所等の感染防止設備の整備への支援
- ・ 飲食店・宿泊施設等の衛生設備等の整備に係る経費の支援
- ・ 感染拡大防止に向けた飲食店、旅館、ホテル等の施設改修への支援（多人数タイプの解消等）
- ・ 山、川、海など自然の中で体験をしながら、環境について学ぶことのできる自然体験施設は、近場の観光地として人気が高いことから、夏休みを控え、多くの人々が不安を感じることなく、安心して体験施設を利用できるように、“3密”を回避するための更衣室や食堂等の施設改修等に対する支援
- ・ 感染拡大収束後に需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜などの安定供給体制に必要な農産物加工処理などの施設整備への支援
- ・ 早期回復や増産等を見据え、研究開発や製品の品質向上等に取り組む事業者の支援に向け、工業系試験研究機関の試験・機器使用料等の減免に対する支援と工業系試験研究機関に新たな評価分析機器の導入に対する支援
- ・ 地方の安全・安心な暮らしの実現と経済の回復を加速させるため、国土強靱化に資する社会基盤整備の前倒しでの実施

[ソフト対策]

- ・ 商店街が賑わいを回復するために実施するイベントや、集客プロモーションに必要な経費の支援

- ・ 駅周辺の賑わい創出に向けた地場産品フェアやワークショップ、スタンプラリー等の活性化支援
- ・ 観光地の再建に向け、地域鉄道による旅行者受入れのための案内板の充実等の環境整備やレンタサイクルの使用料に係る支援
- ・ 市町村や観光協会等による、地域の観光資源を活用した周遊企画の取組などに対する支援
- ・ 観光協会等による宿泊施設の外観や部屋、料理、露天風呂などのプロモーション用画像の撮影やページの作成などの支援
- ・ 宿泊割引クーポンの発行や、旅行会社と連携した宿泊旅行商品の販売に対する支援
- ・ 観光事業者の経営を支援するため、宿泊代金前払いシステムを活用した宿泊事業者の資金確保支援や農家民宿・漁家民宿の観光客受入れに向けた情報発信等への支援
- ・ 「Go Toキャンペーン」の効果を高めるため、感染症の段階に応じて、近接する自治体間での広域連携も視野に入れた地域の魅力（例えば、自然が豊かで人口密度が低いため、“安全”なイメージ）を生かした観光誘客キャンペーンの実施
- ・ 都道府県内向け宿泊割引券の都道府県内コンビニ等の販売やフェリー割引乗船券の全国コンビニ等での発売に係る支援
- ・ 感染拡大収束後速やかに周遊観光を促すための市町村や観光協会等が行うグルメクーポンやガイドツアー等の造成、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光事業者の事業継続支援に向けた取組に対する支援
- ・ 旅行会社の宿泊旅行商品の販売支援や、オンライン宿泊予約サイトや福利厚生事業者を活用した「宿泊割引クーポン」の発行による宿泊施設への支援
- ・ オンライン体験予約サイトを活用した体験プログラムの販売促進等による観光事業者への支援
- ・ 感染拡大収束後の観光流動の創出や都道府県産品の売込み等を見据え、バーチャル技術やICT技術等を活用した国内外への情報発信
- ・ 博物館等の利用促進に向けた入館料の割引クーポン発行や特別イベントの開催など、集客のためのプロモーション活動に対する支援
- ・ 芸術団体が通常の公演時にチケット料の一部上乘せして感染拡大時の芸術家の収入支援の財源とする仕組みづくりへの支援
- ・ 大学や公設試験研究機関などの保有する技術シーズを活用して生産工程の自動化・高度化、新商品の開発などに取り組む中小・零細企業への支援
- ・ 観戦試合の中止により、収入が大きく落ち込んでいる地元スポーツチームの経営再建に向けて、販売チケットの割引など入場者増加支援
- ・ 全国高等学校総合体育大会をはじめ各種全国大会の相次ぐ中止に伴う、中学生・高校生の都道府県域での発表の場づくりやその支援

- ・ 感染症拡大を契機とした新たな価値（自然が豊かで人口密度が低いため、“安全”なイメージ）を生かした、ワーケーションや新しい着地型観光開発など、新しい観光スタイルを実現するための飲食店や宿泊施設等を対象としたプレミアム商品券付き旅行商品への助成
- ・ 大都市圏等での感染症の影響で需要が減少した農産物の消費拡大や販売促進キャンペーンに要する経費への支援
- ・ 首都圏のバイヤーが主催する地域産品販売フェアや成長産業分野に係る大規模展示会や見本市への出展に対する支援
- ・ 国内外の見本市に出展する中小企業等に対する出展費や商品開発費に対する支援、自社店舗におけるフェア開催経費に対する支援
- ・ 各産地組合が開催する地場産品フェアに対する支援
- ・ インバウンドの減少等で需要が停滞した地元産牛肉の販売促進を図るため、食肉市場における購買者への助成に要する経費への支援
- ・ 感染症の影響を受けた地元産農産物の輸出拡大を図るため、輸出に取り組む農業者等による海外展開に向けた取組に要する経費への支援
- ・ 感染症の影響を受けた生産者等が行う、地元産農産物を利用した6次産業化商品の開発や販売促進活動への支援

(3) デジタル・トランスフォーメーションの実現による明日への飛躍

「非接触」「非対面」等を前提とする「新しい生活様式」の常態化をめざし、進化したデジタル技術や情報通信基盤を活用した感染症の拡大防止や、テレワーク・リモートワークをはじめとする働き方改革、5Gを活用したイノベーションの創出など、デジタル・トランスフォーメーションを加速させる取組を実施する。

[ハード対策]

- ・ デジタル・トランスフォーメーションの実現に必要な光ファイバー網の整備や5Gの基地局整備の前倒し、ローカル5Gの導入支援
- ・ 感染症対応能力の強化に向けて、国内外の検査結果の情報共有や研究機関等の連携強化を図るため、検査・分析データが迅速に流通するよう、医療・検査現場でのデジタル化の基盤整備やその支援
- ・ 感染症の拡大防止に向けて、濃厚接触者追跡アプリの早急かつ広範な導入など、ICTの活用やその支援
- ・ 感染症の拡大防止に向けて、オンライン診療が可能となる医療設備の整備やその支援
- ・ 医療現場における医療従事者への感染防止や、飲食店やホテル等における非接触・非対面のサービスの提供を可能とする遠隔ロボットの開発・導入への支援
- ・ 企業の理解促進や関連機器の購入費助成など、企業等におけるテレワークの導入に向けた経費の支援

- ・ テレワーク等の環境における生産性の向上や業務継続性の確保を迅速に実現するためのシステム構築やその支援
- ・ 国が実施する民間企業のテレワーク導入を推進するための助成金に対する上乗せに要する経費支援
- ・ 障がい者雇用にあたりテレワーク導入を検討している企業に対し、専門家からのサポートや機器の無償貸出しによる支援
- ・ 社会福祉施設・学校・公共施設等の感染防止やオンライン面会、テレワークのための設備投資支援
- ・ 都道府県及び市町村所有施設の空き部屋を利用し、施設利用型テレワークを実施するためのサテライトオフィスの整備
- ・ 「新しい生活様式」の実践に向けて、観光施設やスポーツ施設、文化施設の交通系ＩＣカード等キャッシュレスの一層の導入及び日時指定予約や時間制来館者システムの導入促進に向けた支援
- ・ ＩＣＴ活用による今後の生産性向上に向けて、スマート農業の導入に要する経費への支援
- ・ 「小さな拠点」の「新しい生活様式」の実現への対応に要するＩＣＴ機器等の整備への支援
- ・ 「新しい生活様式」の実践により、今後需要が拡大すると見込まれる非接触・非対面の宅配事業を推進するため、“空飛ぶクルマ”の開発・実証への支援
- ・ 「新しい生活様式」の実践による需要拡大に対応した物流事業支援（倉庫のＩＣＴ活用による自動化、冷凍設備の増強等）
- ・ 分散登校や臨時休業中においても子どもの学びを保障するために小中学校及び高等学校等の学習用ＩＣＴ機器の整備、家庭向けに速やかな貸与等のオンライン授業環境の整備
- ・ 分散授業や複数クラス同時授業実施のための大型提示装置の設置や校内ＩＣＴ環境の整備
- ・ 工事、委託業務の立会いや協議を遠隔で実施できるリモート環境の整備やその支援
- ・ 電子図書館サービスの導入
- ・ 文化・スポーツ施設等への来館者の感染確認のための赤外線カメラや感染拡大防止のための会場内換気システム等の導入
- ・ 地方自治体の窓口における感染拡大防止に向けて、行政手続きのスマート化を推進、さらに、それを契機とした行政事務のデジタル化の推進
- ・ 最先端技術を活用した鑑賞環境の改善と文化施設の収益力強化を図るため、実際の鑑賞のみならず、コンテンツの配信等を活用した新しい鑑賞モデルの構築とその支援

[ソフト対策]

- ・ 効果的な感染拡大防止策の立案や効果検証に向けて、位置情報を活用した人流データ等ビッグデータの利用に要する経費への支援
- ・ 産地等を実際に訪れたような気持ちになれるリアリティある最新の映像情報技術等を活用したデジタルカタログ作成等を通して生産者や農林水産物の魅力発信を行う、オンライン型の生産者と事業者をつなぐマッチングシステムの構築やその支援
- ・ 地域内で利用者と飲食店、そして自分の好きな時間を使って宅配を行う個人ドライバーをアプリで結びつける、オンラインフードデリバリーサービスの実証への支援
- ・ 感染症拡大を契機としたテレワーク・リモートワークの飛躍的な拡大をふまえ、自然豊かで人口密度の低い地方への移住の拡大に向けたキャンペーンの実施
- ・ 海外への販路開拓に向けて、越境E C参入への支援を行うとともに、越境E Cを活用した新たなビジネスマッチングの手法の調査研究
- ・ デジタル時代に相応しい従業員・職員の育成・資質向上を図るため、人材育成の強化やその支援
- ・ オンライン教育を実施していくための教材やコンテンツ開発又は購入への支援
- ・ オンライン教育実施に向けた教員の研修や民間人材の教育現場への協力依頼に係る経費への支援
- ・ 「新しい生活様式」に対応した公共交通の運行（車輛改良、増便を含む効果的・効率的な運行）に係る検討・実施に要する経費への支援
- ・ タクシー会社やNPO法人が交通弱者対策、買い物弱者対策として実施する、中山間地域等における小規模宅配システムの構築に係る初期経費への支援

令和2年5月20日

全国知事会 会長 徳島県知事 飯泉 嘉門
全国知事会 地方創生対策本部 本部長
三重県知事 鈴木 英敬
全国知事会 地方税財政常任委員会 委員長
富山県知事 石井 隆一